

あさぎり農業・最適化推進運動

農業委員会名：あさぎり町農業委員会

1 地域の概要

本町は、人吉球磨盆地のほぼ中央に位置し、町の北部を東西に横断する球磨川とその支流である免田川、井口川、阿蘇川、田頭川、銅山川や百太郎溝、幸野溝等の灌漑用水路の水資源を利用する水田地帯と北部丘陵地帯や山間部に形成された畑地帯によって農業が営まれ、農業構造改善事業として圃場整備が他の地域より早く進められ、圃場整備がほぼ完了している。

農業は、水稻、麦、葉たばこ、飼料作物、栗、野菜等を主に作付されており、近年では、法人等の支援により、鳥獣害に影響を受けない作物として、ミシマサイコの葉草栽培にも取り組んでいる。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 26人（うち認定24人、女性3人）
- (2) 事務局体制 5人（専任）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積・集約化 40ha
- (2) 遊休農地の解消面積 1ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農業委員の各担当地区において、口頭契約の状況把握に努め、農地中間管理機構を活用した利用権設定と希望がある場合は所有権移転を推進した。

農業委員会だよりを発行し、口頭契約のデメリットと農地バンクの活用について、周知を図った。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地の発生防止と解消のため、管内5地区を12班体制で農地パトロールを実施し、耕作放棄地における利用状況調査と適正管理または利用権設定などのお願いを戸別訪問により行った。

また、復元不可能な農地については、「非農地化」の推進を図った。

5 取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

担い手への農地の新規集積として、利用権設定分67.7ha、所有権移転分11.9haを集積した。

(2) 耕作放棄地の解消

(別紙様式①)

耕作放棄地については、昨年より5.7ha増加したが、新規遊休農地については1.8haを解消した。

農地への復元が困難な農地については、総会で65筆、4.8haの非農地判断を行った。



【農地利用状況調査】



【農地利用意向調査】

6 課題と今後の方針等

「地域計画」の策定に向け、目標地図(素案)を作成していくが、各農業委員により、各担当地区の農地耕作者(所有者)を対象に農業経営意向に関する調査を令和5年度に実施する。

今後は、その調査結果を基に、町、農業公社、JA等の関係機関と連携し話し合いを進めていくことで、担い手への集積・集約化及び耕作放棄地の解消へ繋げていく。